

令和 8 年度第 1 回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会議事録

日 時：令和 8 年 7 月 1 日（水）14 時 30 分～16 時 30 分

場 所：大阪府咲洲庁舎 23 階中会議室（WEB 会議システム併用）

出席者：花田部会長、寺川委員、深町委員、前迫委員、岡委員、佐久間委員、八木委員

オブザーバー：地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所

○事務局

ただいまから令和 8 年度第 1 回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきますみどり企画課の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様方にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。それでは会議に先立ちまして、環境農林水産部みどり推進室長の塩野よりご挨拶申し上げます。

○事務局（みどり推進室長）

環境農林水産部みどり推進室長の塩野でございます。委員の皆様におかれましてはご多忙の中、大阪府生物多様性地域戦略部会にご出席いただきましてありがとうございます。本日は当部会においてご審議いただいております。大阪府生物多様性地域戦略の中間見直しに向けて、第 2 回目の部会開催となります。前回の部会では、NFF の導入や、30by30 の目標への対応方針、それから生物多様性データの共有化などについて、委員の皆様方から大変貴重なご意見いただきました。本日は、それらの議論を踏まえまして、次の 3 点を中心にご議論いただきたいと考えております。まず、第 1 に、見直しの方向性でございます。社会情勢の変化を反映して、企業や市民団体など多様な主体を巻き込む大阪の戦略とするための基本的な考え方や骨子案についてご意見をお伺いしたいと考えております。第 2 に、目標と基本戦略でございます。目標設定の内容や、新たに自然の活用を独立させた四つの基本戦略の方向性が、大阪の目指すべき姿として適切かどうかについてご意見をお伺いしたいと考えております。最後第 3 に、重点取組項目でございます。希少野生動植物の保護制度の整備など、今後、大阪府として評価すべき具体的なアクションについて提示しております。重点項目の選定が妥当であるか、また、各取組の方向性に不足はないかなどについてご議論をお願いしたいと思います。本日の内容は今後の大阪府における生物多様性政策の柱となる重要なものでございます。限られた時間ではございますが皆様方の専門的な見地から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは本日の会議進行に当たってのお願い事項についてご説明させていただきます。本日はオンラインを併用した会議の開催とさせていただきます。本日の資料については、オンライン出席の委員の方には事前にメールでお送りさせていただいており、会場にご出席の皆様には手元に

資料をご準備させていただいております。資料の一覧は事前に配付しました通り、資料 1、参考資料 1、参考資料 2、参考資料 3 となっております。また会場には堺市と、大阪市の生物多様性戦略をお手元に置かせていただいております。後ほどオンラインの方向けにチャットの方で URL 共有させていただきます。不足等がございましたら事務局にお教えいただければと思います。本日は平井委員のご都合があわず欠席ですがオンラインと会場を含めまして 7 名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、生物多様性地域戦略部会の運営要領 4 の（2）に基づき、本部会が成立しておりますことをご報告いたします。また、オブザーバーとして、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の皆様にご参加いただいております。オンラインでご出席の方はカメラの方はオンラインの状態にいただきご発言時以外は音声をおオフにいただき、ご発言のある際には挙手ボタンを押していただくとともに部会長からの指名がありましたらご発言いただきますようお願いいたします。また本部会は公開となっておりますことも併せてご報告いたします。それでは、ただいまから議事に入りたいと存じます。これ以降の進行につきましては、生物多様性地域戦略部会運営要領第 4 の（1）に基づき部会長が議長となるとなっておりますので、花田部会長どうぞよろしくお願いいたします。

○花田部会長

それではこれから議事を進めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中皆様お集まりいただきありがとうございます。どうぞ活発なご意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日議題一つということで、議題 1、大阪府生物多様性地域戦略の見直しについて、資料 1 に沿って、事務局より説明をお願いいたします。この戦略の大きな骨子が、今日話し合われるということですので、どうぞ忌憚のないご意見いろいろと賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。では、事務局ご説明お願いできますか。

○事務局

はい、かしこまりました。大阪府みどり企画課の織田と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。では資料 1 に基づいて説明させていただきます。大阪府の戦略にはなりますが、地元自治体の大阪市や堺市とも連携していく必要があると思いますので、大阪市、堺市の地域戦略を配らせていただいております。今回の見直しの中で、基本的な戦略の項目を見直していきたいと思っておりますので、参考として見ていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは資料 1 に基づいて説明させていただきます。まず前回の振り返りですが、こちらは 3 月に開催させていただきました部会の振り返りになります。

まず始めに、NFF の導入ということで花田部会長から NFF の導入についてご提案いただいたところです。委員の皆様のご意見としまして、あるべき姿をどうするのかという点につきましては、行政が答えを出すものではなくて、企業や市民団体などとみんなで考えるべきというご議論がありました。続いて NN、NS、NC といった 3 つの視点につきましてはこちら 3 つの視点を全て持った取組にしていくことが重要であり、それぞれ重視する視点が取組によって異なるということをご議論い

いただきました。また、市町村などを巻き込むためにも評価軸を設定していくことが重要だご意見いただきました。

続いて中間見直しのポイントとしまして事務局から、重点取組項目の評価と課題への対応方針について提示させていただきました。社会情勢の反映や、戦略の目標の見直し、生物多様性情報の見える化などに取り組んでいきたいということを提示させていただきました。委員の皆様からは 30by30 に対する目標をどう設定していくのか、行政情報をいかに集約していくのか、生物多様性の損失をきちんと把握して戦略に落とし込んでいかないといけないというご意見をいただきました。

続いて、戦略の見直しのスケジュールについて改めて確認させていただきます。前回 3 月の部会では、現状把握としまして、国際的な動向、国の動向、大阪府の取組について改めて整理させていただきました。本日の部会では、資料の濃い青色で示しているステップ 2、3、4、6 の大阪府の将来像、目標、基本方針、重点取組項目についてご議論いただきたいと思いますと考えております。次回は、9 月頃に部会を予定しており、こちらの部会において全体を取りまとめた戦略について包括的にご意見をいただきまして、11 月の部会で、答申案に対するご意見をいただきたいと思いますと考えております。

では改めまして本日ご議論いただくポイントについてこちら 3 点にまとめさせていただいております。1 点目が、見直しの方向性ということで見直しの基本的な考え方、地域戦略の骨子を策定させていただいておりますので、構成などについてご意見いただきたいと思います。2 点目は、目標と基本戦略ということで、2050 年に向けた将来像をどう設定していくのか、2030 年の目標をこの戦略としてどのように設定していくのか。基本戦略としてどのように構成していくのが一番良いかという点について、ご意見いただきたいと思います。3 点目は、重点取組項目として、具体的に大阪府としてどう取組を進めるのか、今回事務局として案を示させていただいておりますので、方向性についてご意見いただきたいと思います。

では、1 点目、見直しの方向性について説明します。今回の見直しでは、まず、現行の戦略の目標が少しわかりにくい箇所がございましたので、こちらを明確化し、併せて、社会情勢としまして、NbS やネイチャーポジティブ経済といった自然を活用していこうという動きが、国内外で出てきていますので、それらを基本戦略として盛り込んでいきたいと考えております。資料下の方に詳細を入れさせていただいておりますが、1 点目が、現行の計画は大阪府の取組を中心にまとめておりますが、こちらをオール大阪として取り組む戦略として変えていきたいと考えています。現在の戦略の 10 ページの戦略の基本方針という形で取りまとめさせていただいておりますが、こちらを基本戦略という形で再整理させていただきまして、各主体が取り組むべきアクションについても、併せて整理していきたいと考えております。

2 点目、目指すべき将来像について、目標が元の戦略の 9 ページのところがございますが、こちらについてはもう少し明確化した上で、本戦略としての目標と評価指標まで併せて設定していきたいと考えております。また「自然を活用する」という取組についても基本戦略として、改めて独立していきたいと考えています。

続きまして、中間見直しの骨子案についての説明です。今回戦略の見直しに当たりまして、戦略の構成も変更したいと考えております。こちら参考資料 1 として案を提示させていただいております。

すが、目次をスライドに整理させていただいております。第 1 章のところで、地域戦略の基本的な考え方について整理させていただいた後に第 2 章のところで大阪の生物多様性の現状について、改めて整理させていただくということで考えております。その中で、特に生物多様性と暮らしや文化との関わりについての記載が、現状の計画の中でございますが、さらに経済との関わりについての記載の中で、農林水産業との関係性も生物多様性には重要になってきますので、書き込んでいきたいと考えております。第 3 章では、国内外の動向について資料にある 4 項目を記載したいと思っております。第 4 章で、大阪府のこれまでの取組ということで、本戦略に基づく上半期の取組の振り返りなども含めて記載していきたいと考えております。本日も議論いただくポイントは、第 5 章、第 6 章、第 7 章になりまして、大阪府の将来像、目標と基本方針、重点取組項目について、ご意見いただきたいと考えております。

続きまして、目標と基本戦略案のご説明です。まず 1 点目、大阪府の将来像です。こちらは、元々戦略の 9 ページの上段に大阪府環境総合計画に記載してある 2050 年の目指すべき将来像というものを抜粋して記載しておりました。今回、大阪府環境総合計画がこの 3 月に改定しておりますので、こちらを反映したものを、資料に示させていただいております。今回の見直しの中では新しい大阪府の将来像というところを改めて提示させていただきたいと思っております。前回の NFF の議論の中で大阪府の将来像は、大阪府が出すよりも、みんなで決めるものというご意見がありました。なので、今回の戦略では大阪としての大きな方向性だけを示させていただき、企業や府民の皆様と一緒に将来像を考えていきたいと考えております。

続きまして、本戦略の目標について説明させていただきます。こちらについては元の戦略の中で、「2030 年を実現すべき姿」と記載していたところと、次の 10 ページの上段に、地域戦略の目標として記載していたところを、改めて整理させていただくということで、スライドにまとめております。目標設定の基本的な方向性としましては 2030 大阪府環境総合計画をベースとしながら、今年の 1 月から 2 月に実施いたしました府民アンケートの結果をもとに、戦略目標を改めて整理させていただきたいと思っております。まず、本戦略の大目標としましては、「全てのいのちの共生～ネイチャーポジティブ社会の実現～」とさせていただき、その詳細として、以下に 4 個記載させていただいております。それぞれ次に出てきます基本戦略と対応する形となっております。具体的に府民アンケートや社会情勢などを反映してところが青色の下線部です。特に 2 番目のところ、「大阪湾から都市緑地、里地里山へと連続する府域の自然環境において」というところで大阪府として様々な環境があるということも踏まえた形で、戦略に落とし込んでいきたいと考えております。

続きまして、基本戦略の説明になります。こちらは、元の戦略の「施策の基本方針」としてまとめておりました取組方針 1、2、3 と設定していたところを今回改めて整理させていただいております。特に取組方針 2 につきましては、「自然資本の持続可能な利用、維持充実」ということで、自然環境を守る取組と自然環境、自然資本を活かす取組が一緒に記載されておりましたので、今回、自然資本を活かすという取組を基本戦略 3 として独立させております。今回 NFF の考え方を反映させるということで、基本戦略 1、2、3 にそれぞれ NC、NN、NS を対応させていただいております。こちらは特に注視する視点という形でそれぞれの視点を割り振らせていただいております。ですの

で、例えば基本戦略1に基づく取組であってもNN、NSの考え方は念頭に置いた上で取り組みますが、特にNCの観点を重視して取り組むべきであるということで、大きく3つに分けさせていただいています。各基本戦略に基づく行動方針を下段に整理しております。

続きまして行動目標についてご説明します。本戦略では、各基本戦略に対応する評価指標を設定していきたいと考えております。今回、例として示させていただいておりますが、具体的な中身につきましては、次回の部会において議論していただきたいと考えております。今回はこのような構成で戦略に盛り込んでいくという共有のみにさせていただきます。

続きまして各主体が取り組むべきアクションについてです。こちらについても次回の部会で議論させていただきたいと考えております。基本戦略ごとに、大阪府に限らず、市町村、事業者、市民団体など各主体が取り組むべきアクションを設定し、皆さまに取り組んでいただけるように示していきたいと考えております。

続きまして重点取組項目です。各基本戦略に基づいて、合計5つの項目について特に重視する取組をまとめさせていただいております。

まず、基本戦略1に基づく取組としまして、生物多様性と暮らし文化との繋がりへの気づきの場の提供ということで挙げさせていただいております。現状、生物多様性の認知度がかなり低いということが大きな課題ですので、まず生物多様性に対する関心を持っていただくための取り組みです。特に暮らしや文化との関係性について気づいていただけるコンテンツを提供していくことによって、まず生物への気づきを持っていただき、行動変容に移っていただくという取組を進めていきたいと考えております。具体的にはウェブサイト「まいのちosaka」を活用した情報発信を主な取組として考えています。

続きまして、基本戦略2に基づく取組です。希少野生動植物の保護制度の整備ということで挙げさせていただいております。条例改正なども念頭に入れつつ、保護地域の新規指定や保護動植物種の指定制度の設立を考えております。現在、大阪府自然環境保全条例に基づく大阪府自然環境保全地域や緑地環境保全地域を指定しておりますが、これらをさらに拡充していきたいと考えております。30by30の目標に向けて現在14%しか法令に基づいて地域指定できておりませんので、拡大に向けても、保護地域の指定を広げていきたいと考えております。また地域指定では抑えきれない生物については種レベルでの指定も考えております。現在、大阪府レッドリストの改訂を進めておりますので、改訂委員会の方とも調整しながら内容については議論を進めていきたいと考えております。

続きまして、基本戦略3の自然の活用です。おおさか生物多様性応援宣言の拡充ということで挙げさせていただいております。主に企業などの取組の活性化を目標としておりまして、具体的には金融機関などと連携しまして、融資優遇制度や府の入札参加資格への加点などをインセンティブとして設定することにより、企業の取組を支援していきたいと考えております。

続きまして、基本戦略4に基づく取組の1点目としまして、多様な主体が連携した取組の基盤整備を挙げさせていただいております。こちらは、地域生物多様性増進活動支援センターを設置しまして企業による保全活動への参入と市民による持続的な保全活動を促進するということを目標に挙

げさせていただいております。現在、地域の保全活動は市民団体などを中心に活動いただいているところですが、高齢化や資金不足などで活動継続が問題になっております。一方で企業については、生物多様性への貢献のニーズが高まっており、保全の現場へ入りたいという声も上がってきております。こうした両者のニーズをマッチングしながら、保全活動を活性化していく基盤として、地域生物多様性増進活動支援センターの設置を考えております。具体的にはマッチング支援や自然共生サイトの認定支援などの取組を行っていきたいと考えております。

続きまして、基本戦略 4 の 2 点目の取組として、野生動植物のモニタリング体制の構築を挙げさせていただいております。現在、「大阪府いきもの資料館」としてウェブサイトで資料を掲載させていただいております。こちらを、行政資料だけでなく、幅広い資料を収集して、一般の方にも情報を公開していく取組を進めていきたいと考えております。情報を公開していくことによって、それぞれの保全活動へ活用いただくとともに、企業の環境配慮行動にも活用いただくことも念頭に取り組みたいと考えております。

以上 5 点の項目についてご議論いただければというふうに考えております。一点補足ですが、本日欠席されている平井委員から事前にご意見をいただいておりますので共有させていただきます。まず 1 点目、基本戦略として今回、4 つの柱に分け、キャッチフレーズをつけさせていただいております。キャッチフレーズをつけることについてはわかりやすくなったとご意見をいただいております。こちらについては堺市の地域戦略も似たような形でキャッチフレーズをつけられておりまして、キャッチフレーズの付け方については非常に議論があったというふうに聞いております。堺市の例も参考にしながら、ご議論いただきたいと考えております。もう 1 点は、希少野生動物の保護制度について保護種の指定を挙げさせていただいており、方向性については、平井委員からも肯定的なご意見をいただいておりますが、保護指定した途端に、市民が触れることもできなくなり、その種についての情報が得られなくなってしまう懸念があるのではないかとご意見をいただいております。ですので、継続的なモニタリングがなされているような種について保護種に指定していくということを考えるべきではないかとご意見をいただいたところです。以上です。

○花田部会長

ご説明どうもありがとうございました。これから、ただいまのご説明に対してご意見をお願いしたいところですが、かなり内容が大きいので、本日の議題というところで 3 つに分けてくださっていますので、一つずつご意見をお伺いしようと思っております。資料の 5 ページ目から 7 ページ目にかけて見直しの方向性についてのご説明がありました。これにつきまして、何かご意見ありましたらお願いします。骨子が大きく変わっているのは、3 つの取組方針を 4 つの基本戦略に整理したというところがありますので、そこが大きく変わっているのと、4 つそれぞれについて目標と、重点取組項目を記述する形になっておりますので、7 ページに目次の案が出ておりますが、これにつきましては、いかがでしょうか。寺川委員よろしく申し上げます。

○寺川委員

基本戦略の3つを4つにすることについて、これ自体は良いと思っていますが、ベースとなるのが前回ご紹介いただいたNFFの考え方であり、それに基本戦略1、2、3がそれぞれNC、NN、NSになってるということで、それ自体はいいですが、基本戦略4の「支える仕組み」のところで、このままだと、前回ご紹介いただいたNC、NN、NSがバラバラに乗ってるだけではないかと思っています。NFFの考え方はそれぞれが拮抗、対立、矛盾するところを、合意形成して最適解を導いていくという考え方と理解しています。今のままだと、基本戦略1、2、3それぞれが進んでも、「支える仕組み」のところでその考え方をしっかり出しておかないと、現場で抱えてる矛盾や対立構造がそのままになってしまうのではないかという懸念を持っています。そこで基本戦略4とかその辺りを確認することが重要だと思います。それをするとしたら、この方針の観点としてNFFの考え方を取り入れていることをどこかに入れておかないと、前回議論した中身が、言葉上は出てますけども実際の取組には活かされないのではないかと思います。

○花田部会長

ご意見どうもありがとうございました。特に基本戦略4「支える仕組み」のところで、しっかりと説明をしていく必要があるというご指摘と、それから、NC、NN、NSそれぞれがバラバラではないという記載はどこかにありませんでしたかね。

○事務局

前回の振り返りのところに記載しております。

○花田部会長

戦略の中には入ってないんですね。

○寺川委員

資料1の11ページにNC、NN、NSと基本戦略1、2、3は記載されています。口頭ではそれぞれがバラバラではないとご説明ありましたが、資料にはその旨が記載されていません。

○花田部会長

わかりました。ありがとうございます。それを最初の見直しの方向性のところでご説明していく必要があるというご指摘だと思います。どうもありがとうございます。事務局これいかがですか。

○事務局

ありがとうございます。重要な視点だと思いますので、戦略に落とし込むときに“見直しの方向性”という形で書くかは分かりませんが、全てが統合的な取組になる形にしていきたいと思っていますので、何かしらの形で反映したいと思っています。

○花田部会長

分かりました。戦略の中で出てきますので、やはり最初に説明する必要はあるかもしれませんね。

○事務局

そうですね。ただ NFF、NC、NN、NS などの言葉を表に出すと府民は混乱する可能性があり、表には出したくないと思っています。部会の議論では、NFF の視点を踏まえて議論いただけたらとは思いますが、最終の成果物としては、出さない方がいいと今のところ考えています。

○寺川委員

方針に大きく出すと、その説明が煩雑になって難しく理解しにくくなる可能性はありますが、少なくとも基本戦略4「支える仕組み」の基盤整備を考えるとときには、NN とか NS とかではなく、基本戦略 1、2、3 というものが、矛盾しない形、それらのバランスをとって統合的にしていくという項目、発言、記載は少なくとも NFF という言葉を使わなくても可能だと思います。

○花田部会長

ありがとうございました。佐久間委員お願いします。

○佐久間委員

同じく NFF の話になりますが、この三つのトライアングルの部分に加え、NFF のもう一つの特徴はコミュニティベースである点だと認識しております。コミュニティを基盤として共有ビジョンを持ち、その実現に向けてどのようなストーリーを描き、どのような合意形成を図っていくかを重視した戦略であると考えております。

寺川委員がおっしゃったように、社会の中ではさまざまな矛盾や対立、コンフリクトが生じることが想定されます。しかし、そのような課題についてもビジョンを共有しながら合意形成を図っていくことが重要ではないかと思います。現在は分断の社会とも言われており、非常に難しい取組ではありますが、それを乗り越えていかなければ、ネイチャーポジティブな未来の実現は難しいのではないのでしょうか。

そのため、「こちらを進めれば別のことができなくなるのではないか」といった、さまざまな矛盾や利害の対立が生じる場面において、合意形成を図る役割を大阪府が担うことを明記する必要があると考えます。

また、冒頭に示されている「2050 年目標は大阪府が決めるのではなく、みんなで決めるものだ」という考え方には賛同いたします。ただ、その実現方法については資料の中で十分に示されていないように感じます。この段階で将来の姿を共に描いていかなければ、2050 年目標そのものが十分に定まらないことになるのではないのでしょうか。

そして、その役割を担うのは大阪府であり、決してみどり推進室だけの取組ではなく、農業部門、建築部門、河川管理部門なども含め、この戦略を基盤として全庁的に合意形成を進めていく必要が

あると考えます。

大阪府自らが一方的にビジョンを掲げて先導するというよりも、ビジョンを多様な主体とともに作り上げていく調整役としての役割を担うことを明確に示した方がよいのではないのでしょうか。そうでなければ、NFF の理念や精神が十分に反映されないままになってしまうように思います。

今後重要なのは、全庁的にどのように取り組んでいくかという点と、大阪府自身がビジョンを語るだけでなく、府民や関係者とともにビジョンを創り上げていく仕組みをどのように構築するかという点、この二つであると考えます。

○花田部会長

ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。

○事務局

難しいところではありますが、その 2 点が重要だと認識しています。具体的なところはまだこれから検討していきたいと思います。

○花田部会長

寺川委員もそれから佐久間委員も非常に重要なところで、もしそれをやっていけば、この戦略も環境部局だけじゃなくて、いろんな部局が施策に反映したり、あるいは府だけじゃなくて、市町村レベルでも考えて行動施策に落とし込んでいただけるようになり、非常に大切だと思いますので、ぜひその方向で考えていただけたらと思います。どうしても方向性とその後のことというのが関連してきますので、それも含めて 2 番目の「目標と基本戦略」の見直しの方向性も含めてご意見をお伺いしようと思っております。少し出てきましたけれども、印象として 11 ページの基本戦略のところで、基本戦略 3 の「活かす・創る」というところが非常に大切だと考える二つの理由があって、一つは大阪が大きな経済商都であることです。財やサービスや、それからお金の動きで生物多様性を育んでいくことが、大阪らしさがここで出ると思います。また、大阪のこうしたことを検討することが、他の都市にも考えていただく一つのベースにさせていただけるのではないかと思いますので、二つに分けて基本戦略 3 を立ててくださったことと、それからこれをどうしていくかというところが、大阪の戦略のポイントになると思っております。ご意見ありましたら、ぜひお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。岡委員お願いします。

○岡委員

最初目標についてですが、NFF の考え方について、先ほど寺川委員、佐久間委員からご指摘があったように、基本戦略の部分に反映されることはもちろんですが、それ以前に、この目標や理念の中にも位置付けられるべき上位的な考え方ではないかと感じております。

つまり、そのような理念があるからこそ、今回の戦略の方向性を変更しているのであり、その点が目標の部分からも読み取れるように表現する必要があるのではないかと思います。

また、同じことに関連しますが、この目標の内容そのものについては、基本的にはこれでよいと考えております。ただ、その下に示されている基本戦略とのつながりが、現段階では十分に見えにくいように感じました。

今回は、これまで掲げてこなかった数値指標を新たに設定しようとしているとのことですが、そうであれば、目標の段階から、基本戦略や具体的な施策につながるような表現がもう少しあってもよいのではないかと思います。特に、4つの目標方針については、府民アンケート等とも結び付くような、より具体的な表現で示していただくことで、「このような考え方で基本戦略につなげていくのだ」という流れが分かりやすくなるのではないのでしょうか。

端的に申し上げますと、現時点の説明資料は骨子段階であることは理解しておりますが、やや抽象的に感じられました。もちろん、この内容自体に問題があるという趣旨ではありません。

骨子案の目次では「目標」と一行のみ記載されていますが、その部分については、もう少し詳しい説明や記載が必要ではないかと感じております。

長くなりましたが、以上です。

○花田部会長

ありがとうございます。最後におっしゃっていただいたのは参考資料1の目次のことだと思います。この2030年目標のところはこれから作り替えていくというふうに思いますが、今おっしゃっていただいた資料1の10ページの下に参考があって、府民アンケートをどのように反映してるかを、もう少しわかりやすく示した方がいいのかも知れないと思いますが、岡委員のご発言はそのような意図でしょうか。せっかくアンケートが参考に載っていますが、どの辺りにアンケートの結果が反映されてるかということが分かりにくいということでしょうか。

○岡委員

花田部会長がおっしゃられたことも含めて、目標の表現を具体的に示す必要があるのではないかと思います。ありがとうございました。

○花田部会長

ありがとうございます。少し工夫していただけたらと思います。例えば色分けするとか、そのような方法でもできるかと思いますが、せっかく府民アンケートにお答えいただいたので、それが反映しているということがわかった方が、戦略の価値が上がると思います。岡委員ありがとうございました。それから、逆にしっかり説明をした方が、ここにこういうふうに落とし込んだのはなぜか。この基本戦略1、2、3に落とし込んだのはなぜかということとそれから、それぞれが対立することもあるかもしれないけれども、それをありがたい姿というところに持つていくためにはどうしたらいいかということで戦略によっては、戦略の重い軽いはあるけれども、それを考慮しながら施策を打っていきますという、基本的なところを、はっきり打ち出してもいいのではないかとのご意見だったと思いますので、考えていただけたらと思います。前迫委員お願いします

○前迫委員

事前に事務局からご説明いただいた際にも申し上げましたが、全体の流れは非常に分かりやすい一方で、やはり NFF の位置付けが少し分かりにくいと感じております。

例えば 11 ページに示されている基本戦略 1 が NC、基本戦略 2 が NN に対応していることや、市民向けには NC や NN という表現を用いない予定であるというご説明がありました。しかし、先ほど他の委員からのご質問やご意見がありましたように、今回の中間見直しにおいて NFF が重要なキーワード、あるいは新たな基軸となるのであれば、その考え方が私たち自身の中にしっかりと落とし込まなければ、市民の皆様にも十分には伝わらないのではないかと感じながら拝見しておりました。

また、前回の振り返りの中で 2 ページに「市町村などを巻き込むためにも評価軸、状態の目標と行動目標の設定が必要である」と記載されております。今回の見直しでは、価値評価や目標設定、さらにはその目標に対してどの程度行動できているかを評価することについて、かなり意識されているように感じました。評価そのものは、取組がうまく機能しているかを確認し、改善していく上で非常に重要なものだと思います。しかし、最も重要なのは、市民の皆様がネイチャーポジティブな社会の実現に向けて行動していただけるかということ、そして守るべき大阪の自然や育むべき自然がどれだけ残っていて、どのように再生していくことができるのかということだと考えています。

その根底には自然環境の保全という考え方があり、10 ページにも記載されているように、海から都市緑地、里地・里山へと連続する自然環境を形成し、生態系ネットワークをしっかりと構築していくという方向性が示されています。

それをすることによって私達の暮らし、大阪の府民の暮らしとか日常が楽しいねと笑顔が生まれるとか、今まで食べられなかったその難波（なにわ）の魚を食べて美味しいよねとか、今まであんまり気にしてなかったけども、文化的な浄瑠璃を見ると、心がほっとするよねとか市民感覚で、自然を保全するとかネイチャーポジティブの方向に動くことがこんなに楽しいのかという、その市民感情というか市民の気持ちにストンと、ネイチャーポジティブと私達の暮らしが直結する（つながる）形になるのが重要だと思います。

そのための評価軸だとは思いますが、その評価軸を何に持ってくるかということが難しいことでもあるし、あまり評価ばかりを前面に出しすぎると、本当に府民の方に笑顔というか、ウェルビーイングな暮らしに繋がらない可能性もあります。

私自身、まだ理解しきれていない部分もありますが、その繋がり、この中間見直しをやっていく部分と明確に評価軸を作ることと府民の方が笑顔になるという、それらの流れが見える化できるといいなと、拝見しております。

もう一点ですが、基本戦略 1、2、3 がコアな議論なので、支える仕組みの基本戦略 4 の議論にまでなっていないですが、ここの地域生物多様性増進活動支援センターの設置というのが基本戦略の目玉になるのではないかと思います。少し短絡的な意見かもしれませんが、名称が長すぎると感じました。例えば、京都の事例（ネーミング）のように、「おおさか生物多様性センター」みたいに生物

多様性というのが、耳に入ってくることによって、生物多様性の増進を図るだけでなく、市民や府民の皆様からの情報を集積する機能を持っているようなもの（組織）になると思います。そのため、資料には大阪みどりのトラスト協会や大阪府立環境農林水産総合研究所が書かれてますけれども、ここだけで運営するのではなく、大阪市や堺市も含めて、オール大阪で取り組むような、センターを作って府民の方とキャッチボールするような組織になればいいなと思います。以上です。

○寺川委員

よろしいでしょうか。

○花田部会長

お願いします。

○寺川委員

キャッチフレーズについては、私もわかりやすく良いと感じております。一方で、基本戦略 1、2、3 がそれぞれ「気づく・始める」「守る・育む」「活かす・創る」と難しくないんですけど基本戦略 4 が「支える仕組み」という表現になっています。そのため、見方によっては 1、2、3 がメインで 4 は付け足しのような見え方をするんですよ。しかし、先ほどから申し上げているように、基本戦略 4 が非常に重要な位置づけにあり、地域生物多様性増進活動支援センターをどうするかについても、この戦略の要となる部分ではないかと思います。

そのため、基本戦略 4 についても、1、2、3 と同等に、キャッチフレーズを設けるべきだと思っています。今何がいいのか代替案を考えていて、例えば「繋ぐ・支える」とかね、そのような形で、1、2、3 と同等のキャッチフレーズをつけてほしい。例えば「繋ぐ・支える」とすることでより温かみのある内容として伝えられるように思います。ここでいう「つなぐ」とは、基本戦略 1、2、3 をつなぐという意味でもありますし、多様な主体をつなぐこと、市町村同士をつなぐこと、さらには府民、事業者、行政など、それぞれの主体をつなぐことでもあります。

この「支える仕組み」の部分では、まさにそうした主体間の連携やネットワークづくりが求められるのではないのでしょうか。その意味で、「つないで支える」という考え方が重要であり、その背景には、直接言葉としては示されていなくても、NFF の考え方があるのではないかと思います。そのような 1、2、3、4 同等のキャッチフレーズとしていただきたいと思います。

○花田部会長

ありがとうございます。仕組みというのをつけられたのは、多分、仕組みを作っておいて、支えることがずっと続くようにというような意味合いかなというふうに思うんですけど、事務局どうでしょうか。

○事務局

元々の戦略の中でも「仕組み作りの推進」となっていましたので、“仕組み”という言葉を引きつけてきてはいるんですけども、元々おっしゃってた通り「繋ぐ・支える」というキャッチフレーズを考えてたんですが、1、2、3 と少し毛色は違うところがあるかなと思いましたので、あえて「支える仕組み」という少しイメージの違うキャッチフレーズをつけさせていただいてます。おっしゃっていただいた通り「繋ぐ・支える」の方がもっとわかりやすいとか、とっつきやすいという観点もありますので、どちらの方向でいくかというのは議論をさせていただきたいと思います。

○花田部会長

ありがとうございます。SDGs においても、17 番が貫いてますよね。1 から 16 と違い全体を貫く横断的な目標として位置付けられています。そのような思いで作られたんだと思います。一方で、寺川委員のご意見ももつともで、仕組みって言われると、何か仕組みを作るのは行政や関係機関であって、私達が直接関わるものではないという受け取り方をされる可能性があるかもしれません。そうになってしまうと残念なので、この部分についても自分たちが関わっていくということが伝わった方がいいと思いました。寺川委員ありがとうございました。

○寺川委員

同じことを考えていて、最初に代替案を考えたときに、「ともに創る・支える」長いなと思ったんで、「繋ぐ・支える」にしたんですが、「ともに」というニュアンスが入った方が、オール大阪のイメージが出ると思います。以上です。

○花田部会長

ありがとうございました。深町委員お願いします。

○深町委員

全体としては非常に良い方向で見直しというか整理されているのかなというふうに感じております。一方で、具体的に考えていったときに、わからないなと思うことがいくつかあったので確認させていただきたいと思います。まず、全体を通してみると、基本戦略 1、2、3 いずれも「良好な状態にあるもの」であるとか、「生物多様性上大事なもの」に気づき、それを保護し、活かしていくというニュアンスが比較的強いような感じを受けました。しかし、文化という観点で見た場合、食文化や伝統行事などは長期的な視野で見るとそんなに良い状態じゃなくって、食文化についても、この 100 年間でどんどん単純化されてるとか自然との関わりがなくなっていますし、伝統行事についても、自然や生態系と非常に結びついてたものがどんどん失われつつあるように感じています。そのような中で、単に「気づく」だけでいいのかなというところで、「始める」という表現がどのような取組まで含めるのかというのが資料からは読み取りにくいと感じました。

次に、2 番目の「守る・育む」についてですが、希少種などを守ることだけではなくて、例えば外来種に対する対策をどうしていくのかとか、マイナスの部分に対してどう対処していくの

かという視点をどういうふうに入れるのかと思いました。また、自然と文化を分けてしまっているんですが、守り育む対象の多くは、やはり自然だけで成立してるものではなく、何処かで文化だとか人の関わりと関わる中で成立しており、守れるものというのが非常に多いので、NN だけの考え方で「守る・育む」として良いのかというのは疑問に思ったところです。

それと基本戦略1の「気づく・始める」における「始める」の位置づけについてもよく分かりませんでした。NCの枠組みで、完結していくのか、あるいは基本戦略3「活かす・創る」というのは、道具的な価値とか経済的な価値といった観点が強調される枠組みになると理解しています。しかし一方で、基本戦略1の中で、主に対象にしてるものについても基本戦略3にうまく繋げながらやっていく道筋というか、重なっていたとしても何か分けてしまってるので、何か経済的な価値だとか道具的な価値に置き換えられないものを活かし、作っていくって言うようなところはどういうふうに整理されてるのかなって言うようなことを思いましたので、今の点についてご説明をお願いできればと思います。

○事務局

はい、ありがとうございます。まずこのキャッチフレーズに込めた考え方についてご説明させていただけたらと思います。基本戦略1「気づく・始める」につきましては、まず生物多様性との繋がりについて気づいていただくことを意図しております。その上で行動変容に移してもらい、しっかり行動まで動かしてもらうというところを含めて、「始める」というふうな記載をしています。

次に、基本戦略2「守る・育む」というところにつきましては、貴重な自然環境を守るという視点に加え、身近な自然などを新たに増やしていくことや、守りながら増やしていくことを意図しております。また、いわゆる創出とか、回復とか、そういった取組も含めて「育む」という表現を用いております。

基本戦略3の「活かす・創る」というところについてはまず、自然の価値を活かすというところと、新たな価値を作っていくというところで書かせていただきました。また、マイナスな観点との繋がりというところで、外来種の問題のところについてはどう対応を書き込むのかというところについては、戦略2の(4)「人と自然の軋轢の緩和」というところで書き込もうと考えています。具体的に言うと外来生物の対策と、野生鳥獣の関係のところでシカやクマの問題について書き込みたいと考えています。基本戦略1、2、3を通して文化との関係性をどういうふうに書き込むのかというところについては、2、3ともに文化と繋がりのある取組というのが出てくると思いますので、戦略1で出てきた内容が再掲されることも出てくるとは思います。その中でも特にその観点、保全というところに観点を置くのか、自然を使っていくというところに置くのかというところで2、3にわかれていくというふうな形で整理していくのかなと思っています。特に自然を活用したまちづくりの分野では「ランドスケープアプローチ」という言葉も最近出てきております。文化的な観点を含めて地域の活性化で自然を守っていくという取組がこの辺りも含まれていくと思います。ですので、戦略2や3のところでも文化のところは入ってくると思います。

○花田部会長

ありがとうございます。深町委員いかがですか。

○深町委員

説明いただいても、私の疑問に対しての答えが、なお不明瞭な点があります。今のご説明にしても作っていただいた資料についても、今使ってる言葉や内容だけだと、どう理解していったらいいのかなとかいうのがまだ十分伝わらないところがありますので、これからもっと詳しい内容が具体的に出てくれば、いいのかもしれないんですが、一番私が懸念してるのは、生物多様性に関わるいろんな暮らしだとか文化だとか、そのようなところは非常に課題が多くて、気づくことは非常に大事なんですけれども、その次にどうしたらいいかというところを考えたときに、いきなり企業や経済ベースの基本戦略 3 に飛んでしまうと、宙に浮いてるようになります。そう言ったところを本当は大事に、もっと丁寧に具体的な取り組みだとか、対応策みたいなのが見えなかったもので、そのようなところをさらに考えていけるといいなと思いました。以上です。

○花田部会長

ありがとうございます。深町委員は S-21 におけるカルチャー分野のテーマリーダーでもいらっしゃいますので、文化に関する大変示唆に富んだご意見をいただいたと思います。お話を伺いながら感じたのですが、「始める」という表現については、少し整理が必要かもしれません。というのも、「始める」というのは、ある意味では誰もが何らかの行動を始めることになりますし、「活かす」「創る」「守る」「育む」といったことも、すべて何かを始める行為につながるからです。そう考えると、「始める」という行動そのものを示すよりも、むしろ「何を」という点を明確に示した方がよいのかもしれません。前迫委員お願いします。

○前迫委員

私も始めるとは具体的に何を始めるのだろうと思っておりました。NC と直接結び付けないというお話もありましたが、文化という観点で考えると「気づく・繋ぐ」という方が文化を継承するということに府民の方も含めて動いてほしいと思います。

また、基本戦略を見ていくと、「繋ぐ」というのは、「ともに支える」にしてもいいのかなと思いました。一方で、基本戦略 3 の「創る」が一番悩ましいというか、花田部会長からはここがキーワードであるとお話がありましたし、グリーンインフラや Eco-DRR やゼロカーボンに入っていくので、そのような意味では「創る」が良いかなと思いつつも、この「創る」も社会に対しての自然と関係してるかというところなので、「創る」という言葉もなかなか受け止め方が三者三様というか、難しい言葉だなと思いました。

もう一つは基本戦略の示し方ですが、私自身は基本戦略 1、2、3 は円としてぐるぐる回していて、基本戦略 4 はこれを支えてるというふうに自分の中で理解しています。しかし、現在の資料ではブロックで表現されているので、独立しているように見えているコメントもあったかと思いますので、

次回部会で示し方をもう少し工夫すると理解しやすくなると思いました。以上です。

○花田部会長

ありがとうございます。八木委員お願いします。

○八木委員

私は「始める」というのは実はしっくりきています。我々のお客さんには、まずいろんなものを気づいていただくところから始まると考えています。生物多様性とは何か、自然とは何か、気づいていないとか知らないという状況から始まって、ここでまず知ってもらって、自然って何なのか、それが自分たちにとってどんないいことがあるのかというところに気づいてもらおうと、その次は、自ら次の行動へスタートするという意味合いで、もう一つ次のステップへ動き出してもらおうという意味でも「始める」という意味だろうと思い、しっくりきています。

また、始めたその先にあるのが、戦略2「守る」だと理解しています。我々はお庭の話をしているので、人はそのような気づきにより、お庭で何かを始めて、その次に何か自分たちで腑に落ちるところがあったときに、家を出て、どこかの取組に参加してみるというところが、この「守る・育む」というところだと考えています。

一方で、基本戦略3「活かす」は企業が主導していることも多いと思いますが、ここに関しても取り組む人によって違うかなと思っています。府民の方と、何か次の行動を活かして、自分たちで何かやってみようというところが、活かすという、自分たちで勉強してこういったことをすると自然にいいのではないかと、何か行動に起こすというところとして捉えても、基本戦略3に当てはまると思います。府民は基本戦略1、企業は基本戦略3という括りよりも、それぞれの主体によって3つがそれぞれ関わってくるという考え方もあるかなと思いました。

○花田部会長

八木委員ありがとうございます。まさにそうだと思います。つい、基本戦略1は府民、基本戦略3は企業と考えてしまいましたが、そうではなく府民も経済活動をするわけで、経済活動を通じて、その行動選択の中で生物多様性を守るところが出てくる社会になったらいいなと思います。

また、深町委員の御指摘の中で、その通りだと思いましたが、「このままではまずい」というのが、まず大前提にありますよね。BAU (Business As Usual) では、つまり現状のまま何も変えずに進んでいくとどうなるのかということをまず認識してもらう必要があるのではないのでしょうか。日々の暮らしに追われていますと、「今のままでいい」となってしまいますが、深町委員がおっしゃりたかったのは、まさにその部分ではないかと思います。既に文化は失われつつあり、外来種はこんなに侵入してきて、それで経済も外部環境変化で大きな影響を受ける可能性があります。あるいはワンヘルスの観点から言えばパンデミックによって、経済は大きな影響受けますよね。こうした様々な課題と繋がっているんだということと、「このままではまずい」ということからスタートするという考え方はどうでしょうか。「このままではまずい」ということを示すと、この計画の重要性が

さらに増すと思います。

また、基本戦略が独立して見えるというお話について、図で示すのは一ついいかなと思います。基本戦略の 4 つの話と、それから、基本戦略 1、2、3 とありますが、それぞれ単独では、何も解決しないんですよね。そこを打ち出すと、常に三つの方向性で考えてもらって、常にどうしたら、ともに支えるかみんなが支えるかというところに繋がるのかなと思いますので、やはり最初に書く必要があるかもしれません。佐久間委員お願いします。

○佐久間委員

2050 年目標は府民の合意をどうやって作っていくのかって話をさしてもらいましたが、この戦略を動かしていくためには、事業体として大阪府が何を目標しているのかというところは明確化する必要があると思います。ここではその行動目標という形で、要するに何をするのかの目標は書いてくれています、どういう状態に持っていくのかという状態目標のところは今のところまだブランクになっています。

○事務局

2030 年目標として記載しています。

○佐久間委員

2030 年目標が状態目標であるとするならば、行動目標として設定されるアウトプットの数値が、どのようなアウトカムをもたらし、状態目標に繋がるのかという接続関係が分かりにくいように感じます。基本戦略 1 で取組む内容がどういうことに繋がり、基本戦略 2 や 3 にプラスしていくんだというロジックが今ひとつ見えてこないというところが弱いところかなと思います。

これはアウトカムの設定の問題だけでなく、例えば、気づくということと経済性の問題では、農林水産業行政をどうするのかを書き込まなければ、大阪府の生物多様性の今後は語れないと思います。やはり、農林水産業は文化とも結びついていますので、そこがどういうふうなことを目標としたいかが見えてこないと思います。そことその状態目標、それから行動目標とそのアウトカムの設定をする必要があると思います。

そのような観点から、基本戦略 4 を見ていくと、生物多様性増進活動支援センターは非常に大事です。大阪府の基礎的な生物多様性の情報を集積し、それを農林水産業で生物多様性に親和的に持っていくのは、大阪府立環境農林水産総合研究所が得意だと思います。そして、マッチングがここにもう一つ加わり、さらに二点必要と考えます。

一つ目は、行政執行機能です。これは、残念ながら、みどりのトラスト協会と大阪府立環境農林水産総合研究所では、行政執行が出来ない。権限を持った個々の保全であるとか、緊急保護であるとか執行権を持った保全ができないので、行政権を持ったセンターはどうするのか。

二つ目は、キャパシティビルディング機能です。基本戦略 1 で気づいた人たちが一緒に担い手になってもらうためには、彼らが生物多様性に関していろんなことができる能力を開発していかな

やいけないと思います。そのためのセンターというのが、みどりのトラスト協会と大阪府立環境農林水産総合研究所では少し弱いと思います。

書いていただいている支える仕組みに何が足りないかというと、重点取り組みのところで書いていただいているような法執行、行政執行を考えるんだとしたら、権限を出すということと府民全体のキャパシティビルディングをどうしていくのかの二つが支える仕組みとしては足りないかなと思います。以上です。

○花田部会長

ありがとうございました。例えば担い手作りみたいなところは、とても大切だと思いますが、どのあたりに反映するといいでしょうか。環境教育を考えれば、基本戦略1かと思いますが。

○佐久間委員

気づいた人が始めるというところだとしたら戦略1でいいと思います。ですが、その人たちがマッチングして、戦略2や3に繋がっていくというそのような数字ですよね。気づいた人たちが実際に何かできるようにするために例えば農業できるようにするためにというのは、そう簡単ではないですよね。

○事務局

農業とか個別の事例になるとおっしゃる通りですが、まさに支援センターで、現場に繋いでいく役割を担ってもらおうと考えています。

○佐久間委員

ですが、例えば「このヤゴがどのような名前でどういう希少種なのか」は多分センターでは担えないですよね。それが分かる人材を育てていくことができれば、やれることって非常に増えてきますよね。

○事務局

現在、素案として考えている支援センターは、みどりのトラスト協会が持っている保全団体との繋がりを企業等と繋ぐということと、大阪府立環境農林水産総合研究所が技術支援という形で、現場で生物のことを指導するということは、既に研修会をやっておられますので、そこを進めていきたいと考えています。そして、大阪府もセンターの一員として入り、先ほどの行政執行も含めて対応していきたいと考えています。

○花田部会長

ありがとうございます。分けてご意見を賜ろうと思っていたんですけれども、既に3番目の重点取組項目にも入ってきているように思いました。岡委員お願いします。

○岡委員

基本戦略の 2 の「守る・育む」の中で、3 つ目の項目として「開発行為における自然環境への配慮」ということで掲げて頂いております。数字を調べますと、林野庁の天然林の減少に関するデータでは、ここ 50 年ぐらいで鹿児島県一県分に相当する面積の減少があって、これは大阪府の 10 倍ぐらいに当たります。前回の部会でも、「危機的な状況が見えなければ、なぜ取り組む必要があるのかが伝わらない」という趣旨の意見を申し上げましたが、今回、その考え方を戦略の中に反映していただいているものと受け止めています。

一方で、生物多様性の危機の第 1 の開発の危機ですけども、非常に制度的に難しいと感じています。そのため、OECM であるとか、保護地域の拡大とか、動かしにくい法制度の外側からやってみるを得ないという状況はひしひしと感じています。

現在でも大阪府内では、交野や枚方では大規模な土地区画整理事業で生物多様性の高いところがなくなってきているというところですので、配慮の中身では、OECM や保護地域の拡大も記載いただいておりますが、保護・保全していくシステムや仕組みの方向性も書き込む必要があるんじゃないかなと思っています。例えば、里地里山の保全でいえば、資源をあらゆる手を使って保全して産業化できるようなモデルを示し、アピールすることが戦略の中で必要ではないかなと思います。以上です。

○花田部会長

ありがとうございました。保護地域の指定のところですが、指定されたらどうなるのでしょうか。

○事務局

今の自然環境保全地域や緑地環境保全地域においては、伐採や土地の形状変更などが制限されることとなっています。また、野生動植物保護地区については、動植物の捕獲・採取ができないということになります。

ただ、保護地域の指定については農地として守られている場所が重要だったりするので、純粋な規制するような地域を広げていくのが望ましいかというところは議論が必要であると考えています。自然共生サイトのような仕組みで、保全活動を促進し、地域という形で広げていくことを考えています。

○佐久間委員

ミティゲーションの考え方を取り入れていく必要があるのではないかと思います。例えば、一定面積開発を行う場合には、その開発によって失われる自然に対して、この要素は補う必要があるというような個体群の半分を削っちゃうんだったらその削ったハビタットを新しく造成することを求める手法も技術的には既に実施されているところがあります。

成功事例も失敗事例もたくさんありますけど、例えば住宅開発して、そこで同等の緑地を作ろう

というのは、積水ハウスさんも実施されています。ミティゲーションの考え方をどのように行為規制の中に入れてくのかは、大阪府にとっては非常に大事なことだと思います。本当にその中で守らなきゃならないところに関しては規制的な網掛けをするということ、あるいはそこで農業を続けるためにはどうしたらいいのかという新たな工夫が必要になってくるところが非常にあるので、一緒に知恵を絞っていかないといけないのかなと考えているんですけど、海外事例も含めて、いくつか事例はあると思います。

○八木委員

開発のときに我々も余分な土地を買うことは出来ないの、そもそも緑地をどれだけ出さなきゃいけないという規制があれば、それに倣って、保護・残していけるというところがあります。何もなしにどうしてもどこでラインを引くかが相当難しい。それを自分の事業を削るというのは、なかなか事業として難しく、法的に縛ってもらえるとなると、やりやすいです。

○佐久間委員

納得のいく共通ルールがあることが大事だということですね。

○花田部会長

ありがとうございました。あともう一つは積水ハウスさんの例を見ると、面積だけを考えるんじゃなくて質を考えておられますよね。まさに 5 本の樹プロジェクトが質を考えることによって生物多様性の保全が図れるという事例だと思います。ミティゲーションはそのようなことも含めると思います。

○前迫委員

今のお話とも関係するかもしれませんが、やはり支援センターの機能を充実させることが非常に重要だと考えています。まさに、生物多様性を支えていく機関が存在するということが重要だと考えています。資料 19 ページの今後の取組の中でも、自然共生サイトの認定支援などが挙げられていますが、人材育成も大事です。特に次世代の担い手という観点から、幼児期から小・中・高・大学生さらには成人までを対象に育成する機能もセンターに位置付けられると思います。

また、先ほど議論にあった、どういうふうにミティゲーションするかという、これまで外来種を増やしているみたいなミティゲーションもあったと認識しています。そのような意味ではどうやるのが適正かということの相談の窓口、例えば自然史博物館はそのような相談窓口にもなっておられるだろうし、大阪府立環境農林水産総合研究所も相談に乗っておられると思います。しかし、それが大阪府の機関としてそのようなセンターがあるというのは非常に心強いし、実質的に市民の方を後押しできるセンターになると思うので、ぜひ力を入れて体制がうまくできるといいなと思います。

しかし、例えば自然史博物館だと大阪市の施設ですし、堺市をはじめとして大阪府にはいろいろ

な機関が存在しています。こうした状況を踏まえ、大阪府と大阪市の連携関やその他の市町村・関係機関との連携体制についてお考えを教えてくださいとありがたいです。

○事務局

ありがとうございます。大阪市などとの連携の可能性の話ですが、京都府や京都市の方では連携してやられている事例もありますので、そういった事例を情報収集しながら進めていこうと考えています。大阪についてはもう既に生物多様性保全ネットワークという形で大阪市立自然史博物館や保全に関わる重要な機関の皆様に入っているような仕組みもありますので、どう連携していくのかは今後検討すべきだなと考えています。

○花田部会長

寺川委員お願いします。

○寺川委員

先ほど「気づく」の段階で、一人一人が気づいた後にどう繋げていくのかという話があり、その点は非常に重要だと感じました。もし支援センターが出来るのであれば、そこに個人がアクセス出来る窓口が開いたらいいと思います。ただ、いきなり個人に開くというのは難しいので、重点取組項目の「おおさか生物多様性応援宣言の拡充」については、支援の拡充だと認識しています。現在、応援宣言は事業体や企業さんだけだと思うので、個人でも参画できるようにしてはどうかと思います。応援宣言をするだけだと、気づくだけですけれども、宣言した人が次に何かこんなことしたいと思ったときの最初の窓口支援センターがあれば良いと思います。ただ、支援センターだけでそれを抱えるのは大変なので、今おっしゃった、いろんなネットワークを駆使して、その気づいた方が次のアクションを起こせるような橋渡しや個人へのマッチングみたいなことも窓口をあけておくと、先ほどの人材育成とかにも繋がっていくのかなと思いました。せっかく気づきのところで様々な手法を拡充しようとしているのであれば、「気づく」→「応援宣言をする」→「支援センターに相談する」→「活動につながる」みたいな流れがあるといいなと思います。

また、そういった流れは文章だと伝わりにくいとも感じています。わかりやすく図示することを考えたときに前回 NFF の資料が非常にわかりやすかったです。円や矢印を用いて関係性が示されていたり、クビアカツヤカミキリ対策の事例として三つが載っていたり、マトリックスがあったりと非常に参考に出来ると思いました。前回の NFF の資料を参考にしながら、戦略を見た個人の人が「私はこんな動きが出来る」、企業であれば「こういう形で貢献できる」、市民団体は「ここへ相談に行けばいい」ということが見えるような形に、図示もしくは事例紹介したらいいのではないかと思います。以上です。

○花田部会長

どうもありがとうございました。ぜひ、今後の検討のご参考にしていただけたらと思います。既

にご検討されているかもしれませんが、応援宣言のところで、宣言をしてくださった団体や事業者の方の交流の場を設けることも重要ではないかと思います。例えば、意見交換会やセミナーを開催したりなど、応援宣言をして終わりではなく、お互いにシナジーになるような機会を提供していただけたらなと思います。

他にご意見ありますでしょうか。本日の議論を通して、今後さまざまな観点から検討を深めていく必要があることを改めて共有できたのではないかと思います。特に基本戦略の示し方が非常に大切だと思いますので、1度見直していただいて、整理していただきたいと思います。深町委員からご指摘のあった文化を孤立させることなくということを見える形に出来たらいいと思います。全体を通じて何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。ではご意見やお気づきになられたら、事務局の方にご連絡をいただけたらと思います。部会としては、以上をもちまして審議終了というふうにさせていただきます。委員の皆さま本当に熱心に長時間にわたりご意見いただきまして本当にありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しいたします。お願いいたします。

○事務局

花田部会長ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。本日の議事録につきましては委員の皆様にご意見をいただいた後、本資料と併せまして、公開させていただく予定になっておりますのでよろしくお願いいたします。次回部会の開催は9月頃を予定しております。以上をもちまして、本日の部会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。